

# 堂島法律事務所ウェビナー

第27回 債権回収のための財産開示制度の概要と活用ポイント

講師：弁護士 柴野 高之

開催日時：2026年2月18日（水）15時00分～15時30分

せっかく判決等の債務名義を取得して強制執行をしようとしても、相手の財産状況を把握できず、実際には何も回収できないといったケースがしばしば起こります。

財産開示制度を活用することにより債権回収できる場合がありますので、財産開示制度の概要と活用ポイントについて解説します。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_BYk6L6iFRRirZbHX-F3kng](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_BYk6L6iFRRirZbHX-F3kng)

